再治療費を一括前払い

矯正の後戻りに保証金

プレミアライン／東京海上日動

矯正歯科治療完了後に後戻りが発生した際、患者の再治療費を再治療開始前に医院に保証金の形で一括前払いする商品「成人矯正歯科治療保証制度」の提供が始まっている。医院は一括前払いされる保証金を原資に、再治療に必要な部材などの費用を賄うことができ、該当患者は、無償で再治療を受けられる。

プレミアラインと東京海上日動火災保険が共同で制度設計し、運営を開始したもの。既に100医院が導入し、60医院で運用が始まっているという。歯列矯正の再治療費を第三者が保証金の形で支払う仕組みは、歯科・保険業界では初めてとしている。

同商品は、日本矯正歯科学会の認定医が一人以上在籍する歯科医院において、18歳以上の患者が受ける矯正歯科治療が対象。保証期間は、動的治療完了から5年間（うち動的治療完了日から1年間の保定期間は除く）＝図㊤。対象となる治療は、全顎矯正（ただし、保険診療の対象となる矯正歯科治療を除く）。

保証金は、医院と患者との間で再治療を行うことへの合意がなされた後、矯正治療前後の画像と独自の判定基準に合致した場合に支払われる＝図㊦。

◇◆◇

院内で保証制度を運用する際は、専用のウェブシステムで完結できる。ウェブシステムは、保証制度の対象となり得る患者の属性情報から判定基準に合致するかを確認するための治療前後の咬合画像などを入力することができ、初期費用、利用料ともに無料。

システム内には、患者に手渡しできる、保証制度説明書兼同意書、動的治療完了書兼再治療保証書、保証規約などのひな型も用意。

ひな型には、後戻りの際に保証金が支払われる独自の判定基準、たとえば「側方歯群が1歯対2歯で咬合から半咬頭を超える前後的ずれ」なども記載。

医院は、各種書類を提示しながら保証制度の説明と同意を得られるほか、保証金が支払われる判定基準を患者と共有できるので、後戻りが発生した際の患者からのクレームやトラブルの回避を期待できる。患者は治療を開始する前に、将来発生し得る再治療に伴う治療費の負担軽減につながる可能性がある。

同商品の利用料（＝患者ひとりあたりの保証料）、医院に支払われる保証金は要問い合わせ。詳細はプレミアラインの専用ホームページまで。

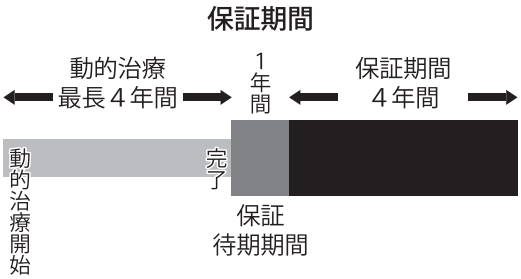

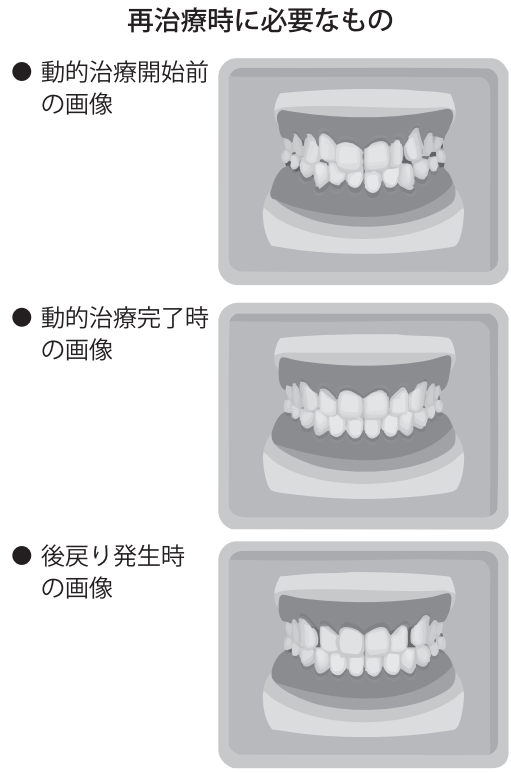

日本歯科新聞　2025年4月1日付13面

許諾番号　NP2025002B
（公開・配布用として日本歯科新聞社が許諾）